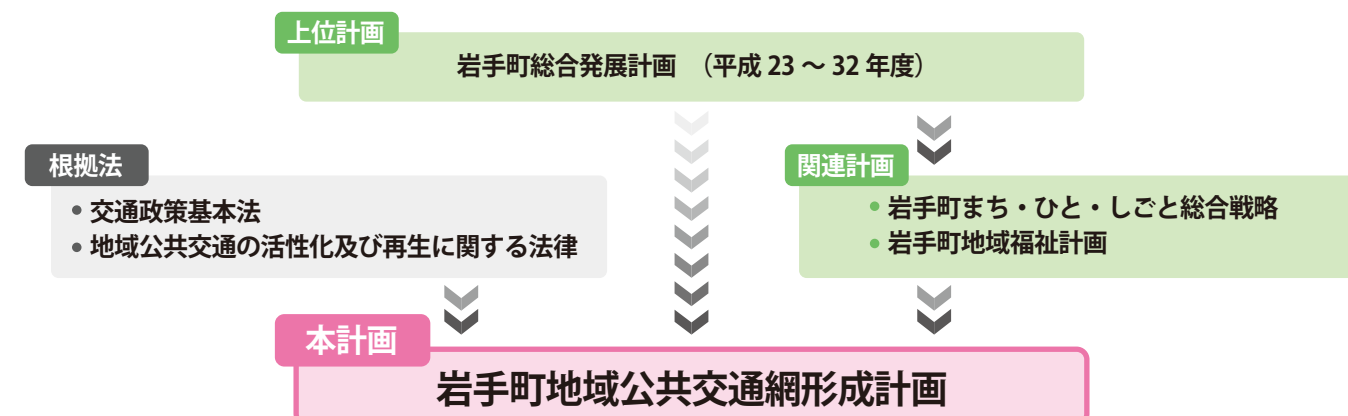


06 計画の位置づけ

本計画は、上位計画として「岩手町総合発展計画（平成 23 ～ 32 年度）」を掲げ、関連計画である「岩手町まち・ひと・しごと総合戦略（平成 27 年策定）」や「岩手町地域福祉計画（平成 23 年策定）」との整合を図り、町内の公共交通に関するマスタープランとして策定します。



07 計画の期間

本計画の期間は、次期「岩手町総合発展計画」を反映させることを考慮し、平成 29 年度から 33 年度までの 5 か年の計画とします。ただし、本計画で掲げる基本的な方針や基本目標についてはおよそ 10 年後を目指したものとし、平成 34 年度以降も見直しや改定を進めていくこととします。

計画	H29	H30	H31	H32	H33
岩手町総合発展計画	平成 23-30 年度				
岩手町まち・ひと・しごと総合戦略	基本計画（平成 27-31 年度）				
岩手町地域福祉計画	（平成 24-33 年度）				
岩手町地域公共交通網形成計画 【本計画】	計画期間（平成 29-33 年度）				

08 計画の推進

本計画を進めるにあたっては、岩手町地域公共交通活性化協議会を中心に、町や交通事業者、町民、関連団体等が計画の目標達成に向けて連携・協力して取り組んでいきます。

また、目指す地域公共交通ネットワーク像を実現するため、本計画のプロジェクトおよび事業について、数値目標を指標としながら毎年、実行（DO）－検証（CHECK）－改善（ACTION）－計画への反映（PLAN）のサイクルを実行します。



岩手町 地域公共交通網形成計画 2017→2021 概要版



01 地域公共交通網形成計画の目的

本町は、町外への広域的な移動については比較的恵まれた交通環境と言えますが、**町内の公共交通については利用者が減少**を続けています。また町は、無料の患者輸送バスを運行し、通院の足を確保してきましたが、**通院以外の外出についても不便さが深刻化**しつつあります。

このような状況を踏まえて、“まちの将来像”を実現するために必要となる**地域公共交通が目指すべきネットワーク像と目標**を明らかにし、取り組むべき施策体系を示すマスタープランとして、「岩手町地域公共交通網形成計画」を策定しました。本計画に基づき、平成 29 年度から岩手町生活バス等（あいあいバス、あいあいタクシー）の運行開始などに取り組んでいきます。

02 町の公共交通の課題と強み

現状把握のために行った、町の地域概況調査、町民の移動実態やニーズ調査から、交通環境の特性や強み、公共交通をめぐる課題を整理すると、以下のようになります。

課題		強み
運転免許がなくても安心して外出できる環境づくり	病院や商業施設、役場、金融機関などの施設間を移動できる交通が必要	町内に病院やスーパーがあり町内で生活機能を満たせる
人口減少や高齢化の加速により家族送迎やご近所助け合いの限界	路線バス運行の財政負担の増加	患者輸送バスが通院等の外出手段として定着している
通院以外の外出が困難な公共交通空白地の存在	町外への広域交通への乗り継ぎ利便性の確保	住民主体によるバス運行や支え合い活動が行われている

地区ごとの特性と課題

中央部	交通・主要施設の立地など、比較的便利で観光資源も有り。 幹線的路線バスの確保 が課題。
西部	病院がなく、買い物施設も少ない。 幹線的路線バスの維持 と、交通不便エリアの 交通手段の確保 が課題。
東部	町中心部から遠く、学校も病院もない。路線バス 東部線の効率化 による幹線的な機能の維持が課題。

03 計画の基本的な方針および目標

目指すまちの姿

心豊かに暮らせる
成熟した地域社会が広がる 健康福祉のまち

目指す公共交通ネットワーク

住み慣れた地域で安心して暮らすことができる
移動と交流を促進する交通ネットワーク

04 計画の基本目標と数値目標

目指す公共交通ネットワークの実現に向けた基本目標として、4つの目標を掲げ、それぞれ、達成状況を進捗管理するための数値目標を定めます。

1 高齢になってもお出かけ回数が減らない交通ネットワーク ～安心して暮らす～

高齢になり、自動車の運転に不安を感じるにつれて外出回数が減る一方で、運転免許を手放せない状況になっています。運転免許を手放しても、安心して外出できる公共交通ネットワークを実現します。

	H27年度		H33年度
①65歳以上のお出かけ回数……………	49%	➡➡➡	60%
②外出に不便を感じない割合……………	66%	➡➡➡	80%
③80歳以上の免許返納率……………	9%	➡➡➡	30%

2 交流と結いのまちづくりを促進する交通ネットワーク ～心豊かに暮らす～

人々が集い、レクリエーションやおしゃべりを気軽にできるような交流を促進する公共交通ネットワークを実現します。

	H27年度		H33年度
①交通交流拠点のバスでの来訪者数…… (道の駅石神の丘)	—	➡➡➡	960人
②商店街の歩行者数……………	(H29調査予定)	➡➡➡	維持
③森のアリーナのバスでの来訪者数……	—	➡➡➡	5人/日 (平日平均)

3 広域的な通勤や通学も可能にする交通ネットワーク ～町の骨格をつくる～

鉄道や市町村をまたぐ路線バスの維持や町内交通とのスムーズな乗り継ぎを実現することで、広域的な移動も可能にし、将来にわたり産業振興や町の活性化に寄与する公共交通ネットワークを実現します。

	H27年度		H33年度
①通学や通勤の公共交通分担率……………	通学 8% 通勤 61%	➡➡➡	10% 65%
②沼宮内線(県北バス)の町内乗降人数	142人	➡➡➡	維持

4 将来にわたり維持・確保が可能な交通ネットワーク ～持続性を高める～

公共交通ネットワークを維持していくため、利便性を高め、利用者を増やしていくとともに運行の効率性を向上させた持続的な公共交通ネットワークを実現します。

	H27年度		H33年度
①公共交通利用者数……………	103,497人	➡➡➡	維持
②利用者1人当たりの運行費用……………	511円/人	➡➡➡	維持

05 目標達成に向けた戦略と事業

課題を踏まえ、目指すべきまちの姿と公共交通ネットワークの姿を実現するための基本目標、戦略と事業を示します。

I 生活を支える支線交通の充実と維持

- 事業1 誰でも利用できる「岩手町生活バス(あいあいバス)」の新設** 
- ◆患者輸送バスの、誰でも利用できる乗合バスへの移行と有料化
 - ◆患者輸送バスの運行ルートの見直し
 - ◆患者輸送バスのサービス水準の向上(週1日から週2日へ)

- 事業2 まちなか移動の充実** 
- ◆岩手町生活バス(あいあいバス)のまちなか運行経路の統一
 - ◆まちなか循環線の新設
 - ◆乗継運賃割引の検討
 - ◆黒石温泉線、上一方井線
 - ・スポーツ文化センター「森のアリーナ」を経由する運行とする。
 - ・運行時間帯については、必要に応じて見直す。

H29年10月～
運行開始予定

あいあいバス

II 交通不便地域対策としてのサポート交通の新設

- 事業3 デマンド型乗合タクシー(あいあいタクシー)の導入** 
- ◆運行計画づくり
 - ◆運行準備(乗降目印の設置、時刻表の作成と配布)
 - ◆運行状況の検証と改善検討

- 事業4 移動販売事業との連携** 
- ◆移動販売事業との調整や情報共有
 - ◆一体的なチラシや時刻表の発行

H29年10月～
運行開始予定

あいあいタクシー

III 幹線交通と交通交流拠点の整備と乗継利便性の向上

- 事業5 道の駅「石神の丘」の交通交流拠点の整備** 
- ◆生活バスと町内路線バスの乗り入れ(平日)
 - ◆生活バスと町内路線バスの乗継ダイヤの調整
 - ◆盛岡発着のバスツアーの企画販売

- 事業6 幹線交通の運行効率化による持続性の向上**
- ◆東部線
 - ・1日4便の循環運行を、1日2便(1往復)に集約する。
 - ・水無橋を通行するように路線を延伸する。
 - ・運賃については、上限運賃制度(500円)を試験的に導入する。

- 事業7 鉄道とバスの連携による幹線交通の利便性向上**
- ◆IGR⇄上一方井線、黒石温泉線の乗り継ぎ便の確保
 - ◆沼宮内線⇄上一方井線、黒石温泉線の乗り継ぎ便の確保

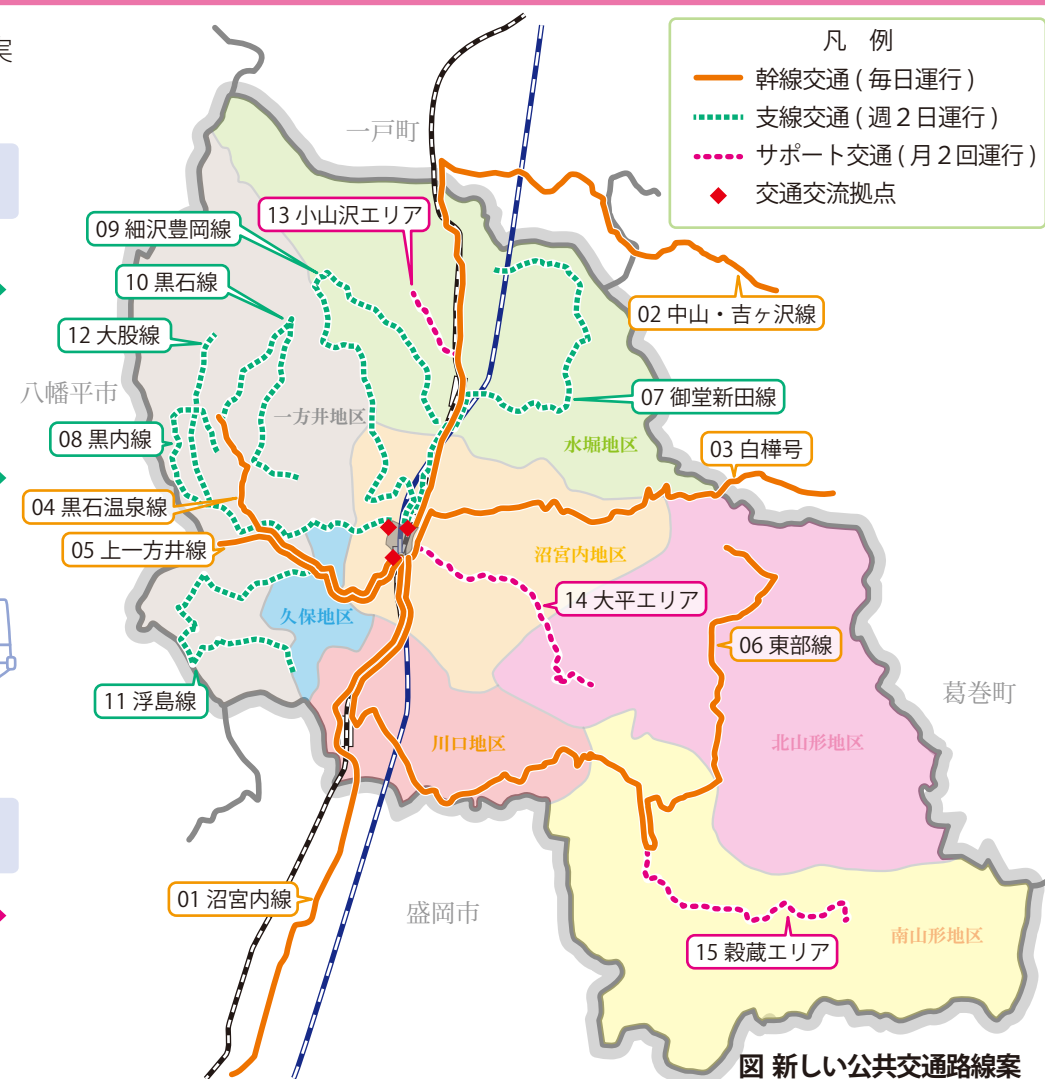


図 新しい公共交通路線案

IV 暮らしの安心を支える生活交通の利用促進

事業8 「岩手町生活バス等(あいあいバス、あいあいタクシー)」運営連絡会の設置

- ◆岩手町生活バス等(あいあいバス、あいあいタクシー)運営連絡会の開催
- ◆岩手町生活バス等(あいあいバス、あいあいタクシー)の運行や利用状況の共有と改善案の検討

事業9 自動車運転免許自主返納促進事業

- ◆免許返納お試し事業の導入
- ◆免許自主返納に向けた勉強会・アドバイザー派遣
- ◆免許自主返納アドバイザー登録制度の創設



事業10 公共交通サポート体制の構築

- ◆公共交通サポート窓口の設置(情報提供、出前講座の受付等)
- ◆公共交通に関する出前講座の開催
- ◆地域の「健康いきいきサロン」および「安心生活あいネット」との連携

